

ヒト胚性幹細胞・ヒトiPS細胞・ヒト組織幹細胞に関する 生命倫理委員会議事録（23 - 3）要旨

日 時：平成 23 年 11 月 10 日（木）午前 11 時 49 分（発信）

回答期限：平成 23 年 11 月 16 日（水）正午

回 答 者：委員 須田年生，岡田保典，仲嶋一範，鈴木則宏，青木大輔，三村將，
谷川暎子，東嶋和子，加々美博久，唐澤貴夫，櫛島次郎

なお，福田恵一委員長は申請者のため審議には参加せず。

1 課題

「ヒト胚性幹細胞を用いた心筋細胞への分化誘導法開発に関する研究」

申 請 者：内科学教室 教授 福田 恵一

【配布資料】

資料 1．使用計画変更書

資料 2．使用計画書

資料 3．使用計画変更書（様式 3 - 2 文部科学省提出用）

資料 4．倫理審査申請書の変更の要旨

資料 5．倫理審査申請書

資料 6．利益相反状況申告書

2 審議

（1）審査の経緯

内科学教室 福田 恵一教授より、「ヒト胚性幹細胞を用いた心筋細胞への分化誘導法開発に関する研究」に関する使用計画変更書ならびに，倫理審査申請書（倫理審査申請書の変更の要旨を添付）等が医学部長へ提出された。

医学部長は、「ヒトES細胞の使用に関する指針（平成22年文部科学省告示第87号）」第13条に基づき確認を行い，同時に慶應義塾大学医学部ヒト胚性幹細胞・ヒトiPS細胞・ヒト組織幹細胞に関する生命倫理委員会（以下，委員会という）への確認および意見聴取に関する依頼をおこなった。

委員長はこの審査依頼に基づき委員会内規第1条，第7条及び第8条により，委員会を開催した。なお，本委員会の開催については，福田委員長から書面審議での実施と判断され，書面による審議にて持ち回り委員会として平成23年11月10日事務局から本委員会各委員へ資料を送付し審議を依頼した。

なお，今回，福田恵一委員長は，申請者のため審議には参加できないので，須田委員が委員長代行に推薦された。

（2）判定

承認

（3）審議内容

倫理審査申請書の変更内容（使用計画変更）：

- ・P2 個人情報管理者の所属身分を次のように変更した。

小崎健次郎 臨床遺伝学センター 教授

- ・P5 4.3 実施期間 使用期間を次のように変更した。

平成 20(2008)年 12 月 8 日から平成 23(2011)年 12 月 7 日の使用期間を 3 年間延長し，平成 20(2008)年 12 月 8 日から平成 26(2014)年 12 月 7 日までとする。

上記倫理審査申請書の変更内容について，10 名の委員（須田年生，岡田保典，仲嶋一範，鈴木則宏，青木大輔，三村將，谷川暎子，東嶋和子，加々美博久，唐澤貴夫）から承認の回答があった。また，棚島次郎委員からは「これまでの研究の進捗状況の報告を申請者からいただけることを条件に，期間延長を承認する。」との回答があった。

須田委員長代行より、後日申請者は、これまでの研究の進捗状況について報告書を提出するよう依頼がなされた。

以上により、「ヒト胚性幹細胞を用いた心筋細胞への分化誘導法開発に関する研究」（計画変更）の申請は承認された。

（2011.11.24 倫理委員会事務局）